

## 基準病床数の見直しについて（川崎北部地域）

平成 30 年 11 月 19 日現在

神奈川県

### 1 これまでの経緯

第 7 次神奈川県保健医療計画の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議などで議論を重ね、国との協議などを経て基準病床数を策定した。

基準病床数については計画期間の中間年である 2020 年に見直しを検討するほか、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる（横浜、川崎北部、横須賀・三浦））地域は、将来に与える影響が大きいことから、地域の意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数の見直しについて検討することとした。

### 2 試算結果

最新の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）と平成 29 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した地域の基準病床数は以下のとおり。

なお、試算に使用する病床利用率は、病床機能報告で報告された（年間在棟延べ患者数／稼働病床数×365 日）で算出するが、一部の病院の延べ患者数が前年と大幅な乖離があったことから、当該病院に確認したうえで、患者数を修正※し、実態に近い病床利用率を用いて「補正值」を算出した。

	既存病床数 (H30. 4. 1) ①	第 7 次計画 基準病床数（当初） (H30. 4. 1) ②	① - ②	第 7 次計画 基準病床数（試算） (H31. 4. 1) ③	② - ③
川崎北部 (9/19)	4,362	3,662	700	3,954	△292
<b>川崎北部 (補正值)</b>	4,362	3,662	700	<b>3,768</b>	△106

※ 人口と病床利用率以外は、第 7 次計画基準病床数算定時と同じ数字を使用

#### ※ 述べ患者数の修正について

○ 帝京大学医学部附属溝口病院：延べ患者数（修正前）15,152 人 ⇒（正）92,424 人

○ 片倉病院：延べ患者数（修正前）26 人 ⇒（正）8,378 人

修正後の延べ患者数で一般病床の病床利用率を補正した結果、0.76 ⇒ 0.81 となった。

（基準病床の試算に使用した病床利用率）

	療養病床利用率	一般病床利用率
川崎北部 (9/19)	0.93	0.76 ※国告示の下限值を使用
<b>川崎北部（補正值）</b>	0.93	<b>0.81</b>

### 3 地域での調整・検討のポイント・・・参考資料2

- ① 基準病床数の算定に使用可能となる指標
  - ・ 病床利用率（国告示・病床利機能報告）
  - ・ 人口（最新の人口、将来推計人口）
- ② 地域での医療提供体制の現状  
（救急搬送件数、平均在院日数、患者数 等）

### 4 今後のスケジュール

- 平成30年10月～11月
    - ・ 第2回川崎地域地域医療構想調整会議  
基準病床数の見直しに関する試算結果の提示
  - 平成30年11月～2月
    - ・ 地域でのWG等による検討（地域の体制に応じて実施）
  - 平成31年1月～2月
    - ・ 第3回川崎地域地域医療構想調整会議  
地域の意見の最終確認
  - 平成31年2月（※見直しを行う場合のみ）
    - ・ 第3回県保健医療計画推進会議  
保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
    - ・ 第2回県医療審議会  
保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
    - ・ 保健医療計画（基準病床数部分）確定
- ※ 将来の推計人口を使用して基準病床数を見直す場合は、別途国との協議が必要。